

# 工事請負契約変更状況(5月分)

平成27年6月2日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
126044	建築住宅課	(仮称)市営青山三丁目アパート新2号館建設(建築主体)工事	411,804,000	452,001,600	403,866,000	413,880,840	2,076,840	0.5%	(4),(7)	3	H27.5.11	菱和建设・吉武建設 特定共同企業体
126076	建築住宅課	(仮称)青山三丁目アパート新2号館建設(電気設備)工事	49,140,000	54,550,800	48,396,960	49,350,600	210,600	0.4%	(4),(6)	3	H27.5.11	岡田電気(株)
126075	建築住宅課	(仮称)青山三丁目アパート新2号館建設(機械設備)工事	97,200,000	99,817,920	89,075,160	96,743,160	-456,840	-0.5%	(4),(6)	3	H27.5.12	旭管工(株)
126332	公園みどり課	盛岡城跡公園亀ヶ池棧橋撤去工事	29,700,000	29,707,560	25,404,840	30,176,280	476,280	1.6%	(9)	1	H27.5.12	(有)光明園
126133	道路建設課	市道柵沢橋線(柵沢橋)橋梁下部工その4工事	91,800,000	92,021,400	79,388,640	97,143,840	5,343,840	5.8%	(4)	3	H27.5.13	(株)高光建設
526091	下水道整備課	永井東処理分区外第一工区污水管布設工事	24,300,000	26,611,200	22,753,440	24,089,400	-210,600	-0.9%	(4),(6)	2	H27.5.15	盛舗建設(有)
126288	道路建設課	盛岡駅青山線(前九年Ⅱ工区)擁壁設置工事	18,673,200	19,659,240	16,796,160	17,936,640	-736,560	-3.9%	(4)	3	H27.5.18	(有)黒澤建設
126150	道路建設課	市道柵沢橋線柵沢橋上部工(製作輸送架設)工事	143,100,000	161,222,400	140,443,200	149,645,880	6,545,880	4.6%	(4),(9)	1	H27.5.18	北日本機械(株)
526149	下水道整備課	都南東第一処理分区第七工区污水管布設工事	3,726,000	4,062,960	—	3,773,520	47,520	1.3%	(4),(7)	1	H27.5.21	(株)丸茂建設
526156	下水道整備課	菜園分区外第一工区管渠更生工事	31,860,000	36,333,360	31,275,720	32,752,080	892,080	2.8%	(6)	1	H27.5.22	(株)伊藤組
126318	河川課	浅岸字下大葛地内水路改修工事	5,562,000	5,590,080	4,743,360	5,577,120	15,120	0.3%	(4)	3	H27.5.28	(有)アース
126136	道路建設課	梨木町上米内線(Ⅱ工区)電線共同溝等推進工事	132,840,000	149,029,200	128,844,000	144,016,920	11,176,920	8.4%	(4)	4	H27.5.29	東鉄工業(株)

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。